

総合プロジェクト会議「中間報告」

求心力ある金属労働運動の確立と運動基盤の構築に向けてー

2005年9月7日

全日本金属産業労働組合協議会（IMF - JC）

総合プロジェクト会議

目次

はじめに	1
. これまでのJC運動の経過と課題	1
. 従来型運動の改革と求心力ある金属労働運動の確立	2
1. 従来型運動の改革に向けて	2
2. 求心力ある労働運動の追求	3
. 取り組み分野別「今後の運動軸および取り組み内容」	4
1. 労働条件闘争を中心とした「労働政策分野」の取り組み	4
2. 社会・産業政策を中心とした「政策・制度分野」の取り組み	8
3. 連帯活動など「国際労働分野」の取り組み	12
. 部局毎・各種調査および分析機能の強化と一体的運動の追求	18
1. 部局毎、各種調査および分析機能強化と財政確立の検討	18
2. 金属としての一体的運動の追求について	18
総合プロジェクト会議メンバー	19
チャート：総合プロジェクト・検討の概括的フロー	21

はじめに

金属労協は、ここ数年来、従来型の運動からの脱皮をめざし、改革にむけた様々な見直しを推し進めてきました。しかし、取り巻く環境の大きな変化は、より一層の改革の推進を必要としています。わたしたちは、こうした要請に応えるべく本会議を設置し、この2年間をかけて「今後の運動のあり方」「本部機能を含めた組織のあり方」などについて、具体的方針の策定にむけて検討をつめることとしました。

この1年間は、まず運動が抱える様々な課題や問題点についてフリー議論から検討のスタートを切りました。そして、出された意見を運動の必要性や分野別の運動課題に区分しながら、見直すべき方向をさぐり「今後の運動軸および取り組み内容」として中間まとめを行いました。

金属労協は、この検討内容を「中間報告」として大会に提起すると共に、大会の確認を踏まえ今後1年間をかけて、各専門委員会での検討も求めると同時に、三役会議とも緊密に連携した上で、成案にむけて更に検討を進めていきます。

．これまでのJC運動の経過と課題

金属労協の結成は、「国際金属労連日本協議会」として発足した1964年5月にまで遡らなければなりません。重化学工業の進展と経済開放体制は、産業の高度化を図っただけでなく、民間労組の結集など日本の労働運動にも大きな影響を与えました。当時、金属の労線が四分五裂の状態にあるなかで、協議体の結成に結びつけたのは1957年に設置されたIMF日本事務所の7年間にわたるオルグ活動にあったと言われていています。そして、それが結成直後のIMF（国際金属労連）への加盟となり、現在に至る国際連帯運動展開の基礎固めとなっただけでなく、日本の労線統一・ナショナルセンターの結成へとつながったものと考えられます。

一方、春闘は1955年の8単産共闘に始まったと云われていますが、1967年にはJC賃金闘争連絡会議を設置、統一的賃金闘争には着手したわけではないものの、早くも「JC春闘」と呼ばれたと記されています。1968年には総評、同盟とならんで「賃金白書」を公表。1975年には現在の組織体「全日本金属産業労働組合協議会」に改変し、「運動体としての変革に議論をつくす」に表された如く、一層の機能強化を果たしました。1976年春闘からは、4産別が同時・同額決着をはかる「集中決戦方式」をとると共に、情勢変化を踏まえて「経済整合論」を打ち出すなど、それ以降はJC主導による賃金決定「JC春闘」となりました。

また、この時期1976年10月に「政策推進労組会議」が発足。社会的な政策領域にまで

運動範囲を拡大、総合生活改善闘争の考えかたが出されるに及んで、ＪＣは同盟と共同で「生涯生活ビジョン」を発表しました。本格的な政策・制度取り組みの萌芽は、ここに端を発したとも認識されます。

ＩＭＦ－ＪＣは、これまでその時々において運動の先駆的な役割を果たしてきました。また、協議体ではありながらも日本の金属労組をほぼ一つにまとめてきたことは評価されると考えます。38万人からスタートした金属労協は、減少したといえども200万人を擁する組織となりました。連合が結成されて15年、その3分の1を占めるわれわれ金属運動の成否が、連合運動を左右するとも云えます。今、わたしたちを取り巻く環境条件は、グローバル化の世界的な拡大のもとで様変わりの状況となっています。それは、これまで通りの運動を単に推進していくことを困難にすると同時に、時代変化を踏まえた金属運動の改革を迫っています。わたしたちは、各取り組み内容の見直しを進めると共に、それぞれの運動においてどのように各産別と連携し効果的な運動としていくのか、また一方では、社会的にどのようにその運動を波及させ全体としての運動としていくのかなど、早急に検討を詰めていく必要があります。また、それと同時に、運動改革にあわせたＪＣ本部機能のあり方や財政基盤を確立していくことも必要としています。わたしたちは、これまでのＪＣがそうだったように、「金属」に結集する価値・意味合いを高める努力を更に強めると共に、次の時代を牽引する運動を確立すべく検討を推進していくこととします。

・従来型運動の改革と求心力ある金属労働運動の確立

1．従来型運動の改革に向けて

前項において、これまでのＪＣ運動の軌跡を振り返り、その時々においてどのような役割を発揮してきたかについてふれました。しかし、過去の運動的な評価がいかに大きかろうとも、だからといって今後ともその存在意義が不変であることはあり得ません。その評価は、置かれている状況のもとで、現行の各種取り組みが職場組合員あるいは各レベルの労働組合からみて、いかに納得感や理解がされているかに基づくものであると考えておく必要があります。また、社会的にもその運動的価値の評価を獲得している必要もあります。各産別から運動見直しの必要性や、存在意義を問う声が少なからずある今、あらゆる角度からＪＣの運動的価値を問い直すと共に、必要な改革を実行に移していかなければなりません。ＪＣがＪＣとして存在する意味を見出さなければ、日本における金属産業労働組合を結集した運動が衰退、もしくは霧散してしまうことも覚悟しなければなりません。

労働運動を取り巻く環境は、経済の成熟化といった国内要因による変化にとどまらず、グローバルな市場経済化の世界的拡大のもとで様変わりの様相を呈しています。90年代後半以降の中国経済・社会の飛躍的な発展は、近い将来アジア全体の一大経済圏の形成を想

定されるまでとなるだけでなく、新たな国際競争の熾烈化をもたらしており、国内産業インフラの整備を喫緊の課題としています。また、この流れは世界各国の労働運動に対しても大きな影響を与えています。南北問題に象徴される2極化構造から、多極化構造へすでにシフトしており、それは経済エリアごとに新たな経済格差を生み出すだけでなく、経済発展過程の差とも相まって各国ごとにおかれた状況の違いを生み出すと共に、発展途上国を中心に反グローバル的な考え方が拡大する動きともなっています。こうした変化は、これまでのヨーロッパを中心としたIMF運動へも改革を迫っているものと認識します。わたしたちはこうした観点から、IMF本部に対して各地域の実情に合わせた運営への改革を促すと共に、JCとしても各国労組の取り組み状況をつぶさに把握しつつ、的確に国際連帯活動を展開していく必要があります。

金属労協は、従来からその都度の状況の変化に合わせ先を見た運動の改革に注力すると共に、様々な課題を提起してきましたが、各産別を巻き込んだ金属運動全体の抜本的な改革を確立するまでに至っているとは言えません。産別からの様々な指摘は、その証左であると受け止めます。5産別・200万人が結集する金属労協の取り組みとして、その役割は内部的な結束を図ることは当然としても、社会的に取り組みや成果をどのように発信しているかにも大きな役割と責任があります。ここにこそ金属労働運動の存在意義があるとも言えます。わたしたちは、民間・ものづくり・金属という考え方を、あらゆる運動面において前面に打ち出さねばなりません。それは一方で、連合運動の強化にもつながるものと考えます。また、今だからこそJC共闘も置かれた状況のちがいを乗り越えて、内部の相乗効果を高め、それを外部に発信できる体制の整備とやり方の確立を必要としています。そして、その成果を各地方や産業内で働く未組織・非典型雇用労働者にいかに適用拡大させるかの仕組みづくりにつなげ、「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方」を確立し、社会全体の制度としていくかも課題として取り組みを推進していかなければなりません。政策・制度取り組みでは、本年から上記観点を要求内容のまとめをすでに実行していますが、今後はいかに実現力を高めるかが大きな課題となっています。国際連帯運動においてもアジアに運動の比重をおきつつ、どのように連携を高めていくかの観点に立ち、具体的な体制整備に踏み出す必要があります。また、こうした運動の見直しと合わせ、JC本部の機能のあり方や財政についても検討をしていく必要があります。

いずれにしても環境の劇的な変化は、金属労働運動の改革を不可避なものとしています。わたしたちは、こうした観点からあらゆる運動課題に検討を加え、金属運動の確立をめざしていくこととします。

2. 求心力ある労働運動の追求

わたしたち金属産業の各企業は、経済の牽引役を交替しつつも戦後一貫して日本経済・社会発展の屋台骨を支えてきてきました。また、全就業者に占める就業者比率は永らく 11

～12%を維持してきました。こうした中、労働運動を通じた金属産業勤労者の雇用と生活基盤の安定・向上は、他産業勤労者に対しても大きな影響を与えたものと考えます。現時点においても輸出に占める金属産業の比率は約80%を占めており、第三次産業へ就業構造がシフトする中であっても、引き続き日本の基幹的産業としての役割を果たしています。

現在、日本の経済・社会は世界的な経済のグローバル化が進展し、国際競争が熾烈化を極める中であっても、産業・企業の事業構造改革による中長期的なコスト削減の努力、収益性の追求によって、持続的・安定成長軌道へ回帰したとは言えないものの、景気回復を実現しています。しかし、この回復は、主として民間労使の地道な生産性向上の努力によってもたらされたものであり、製造業中心の景気回復となっています。このことは、従来同様に一部の高い産業競争力によって経済を牽引する構造を引きずったものであり、このままでは日本経済にとって必要不可欠な国内産業基盤の確立も困難と言わざるを得ません。中国をはじめとする途上国の追い上げが急な中において、今後とも勝ち残っていくためには、低生産性に甘んじている産業部門も含めた、産業インフラ整備による競争力の全体的な向上が緊急課題となっており、だからこそ民間・ものづくり・金属を基点とした政策の取りまとめと、その実現力の抜本的強化の必要が一層増大しているものとの認識します。

また、これまでのコスト削減の追求は労働条件面における総額人件費の抑制となって表れており、生産性が高いにも関わらず金属産業の労働条件は依然低位におかれたままとなっています。今後の競争力維持にとって技術開発力がキーとなるだけに、「第2次賃金・労働政策」でも提起した「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方」を含め魅力ある労働条件の確立が必要であり、そのためにはJC共闘の革新を推し進めていかなければなりません。

いま経済のサービス化が推し進められる中で、労働組合の組織率は20%を割り込む状況となっており、非典型雇用労働者の増大とも相まって、更なる低下が懸念されています。幸いにして、金属産業の組織率はいまだ30%台を維持しているとはいえ、一方で非典型雇用労働者の割合は20%を超えるまでに高まっており、2007年問題とも相まって技術・技能の継承への懸念を増大させています。わたしたちは、今こそこれまでに培った運動の蓄積を活かし、先駆的かつ求心力ある金属労働運動の再構築を図っていかなければなりません。それが労働運動にとって必然ある改革であるならば、金属以外の労組にとっても必ずや目標となり、連合も含めた全体的な運動の広がりをもつことになると思います。

・取り組み分野別「今後の運動軸および取り組み内容」

1. 労働条件闘争を中心とした「労働政策分野」の取り組み

JC共闘は、ここ数年来、賃金引き上げについての「具体的要求基準」の設定を見送っ

てきており、金属全体の情勢を共通認識としつつ闘争推進の考え方や闘争日程を確認・決定しているものの、産別ごとに闘争を推進する実態が強まるなど、共闘行動自体の有り様が問われています。

これはグローバル経済の進行によって企業の国際競争が激化し、産業ごとの状況のみならず、同一産業内においても企業ごとの置かれた状況の違いが健在化し、統一的な労働条件闘争の枠組みが設定できなくなったことによるものと認識されます。しかし、それ以上に、これまで従来型春闘の継続的な取り組みの困難を指摘するにとどまり、取り組み環境が変化する中であって、各産別が共に闘争を推進していける「共闘軸」を構築し得なかったことに主因があるものと考えられます。

一方、連合はこの間、春闘における調整的役割は保持しているものの、産別ごとに主体的に取り組みを任せるとの考え方に立ち、中小・地場共闘の推進に注力する姿勢をとっています。それだけに、これまで文字通り春闘の牽引的役割を果たしてきたＪＣ共闘の取り組みの改革は、今後の労働条件闘争の有り様を示すものとして極めて重要と考えなければなりません。

また、一方で、金属各産別ならびに傘下の企業連・単組は、ＪＣに対して早急な金属運動の確立を求めています。そうした運動の確立がなければ運動の求心力そのものが、急速に減退してしまうことも想定しておかねばなりません。わたしたちは、こうした認識をもったうえで、次代を担う新たな闘争体制を見出していくこととします。

(1) 検討にあたっての基本的考え方

ＪＣ共闘のあり方そのものの検討ではあるが、その影響からして、これまでの春闘がもってきた「社会的な成果配分システム」としての機能を視野にいれた方向を追求する。

また、その方法が社会的なインパクトをもつと同時に、賃金・労働条件の社会性の再構築につながる体制をめざすものであること。

賃金・労働条件の波及力を高める観点から、共闘の成果として標準的な賃金水準や下限の賃金水準(ミニマム水準)を社会的に示すと共に、金属各労組がその形成をめざすことによって、社会全体の規範となり得る共闘体制の構築をめざす。

中小・地場企業の賃金・労働条件決定に対しても大きな影響力をもち、賃金引き上げ幅による波及力低下を補強し、金属全体の運動推進となること。

第2次賃金・労働政策で確認した、大きくり職種別賃金水準の構築やミニマム運動の考え方を堅持するとともに、総合的な労働条件闘争の視点を併せ持つこと。

(2) 「JC共闘」の具体化な骨格について

① 「共闘軸」についての考え方

産業・企業ごとの環境条件の違いが大きくなる中で、これまで通りの「賃金の引き上げ幅」という共闘基準から脱皮し、これまでの絶対額の賃金水準を重視してきた経過を踏まえ、「絶対水準」(個別賃金水準)を機軸に共闘を編成する。

賃金・労働条件の社会性構築や社会への影響力をもつ必要性からして、賃金・一時金・労働時間などの共闘基準の設定は、各企業連・単組からの資料提供に基づいた実態データによって設定する。そのための協力を各産別へ要請する。

幅広く金属産業全体の共闘を展開する体制の構築という考え方に基づき、産業別・業種別・企業規模別の賃金分布を把握し、その幅と共に共闘水準を提示する。

JCミニマム運動の組み立て項目である企業内最低賃金協定、法定産業別最賃、JCミニマム(35歳)について、今後どのような取り組み対応をしていくのか重要な共闘事項として整理を行う。

各企業連・単組は、こうした共闘体制のもとで自企業の賃金・一時金・所定労働時間それぞれの位置付けを確認し、産別の具体的な取り組み方針を踏まえつつ、中位水準以下の組合は格差是正の観点から、中位水準を確保している組合は相対的な高さを確保する観点から取り組みを展開する。

なお、中位水準を用いるか否かについては、専門委員会で検討を行う。

60歳以降の就労確保や男女共同参画社会支援推進法への対応など、その他の労働協約課題についても、総合生活改善闘争の観点から取り組みを推進する。

具体的な「共闘軸」のイメージ（参考）

金属労協（IMF - JC）は、以下のような「大くりの職種別銘柄水準」を社会的に開示し、社会的ベンチマークとしての労働水準を確立し、その役割を果たすべく体制の整備をめざす。

銘柄は中堅技能職、35歳技能職を中心に考える。

		電機・電子・情報	自動車	一般機械・各種部品	鉄鋼	造船・重機	非鉄金属	電線	金属産業全体
代表企業	賃金	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限
	一時金	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限
	所定時間	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限	上限 中位数 下限
規模1000人以上	賃金				上記と同内容				
	一時金 所定労働時間								
規模300人以上1000人未満	賃金				上記と同内容				
	一時金 所定労働時間								
規模300人未満	賃金				上記と同内容				
	一時金 所定労働時間								
規模計中位数	賃金				上記と同内容				
	一時金 所定労働時間								
規模計第3四分位	賃金				上記と同内容				
	一時金 所定労働時間								
規模計第1四分位 or 第1五分位 or 中位数の1/2	賃金				上記と同内容				
	一時金 所定労働時間								

2 共闘体制整備のための調査方法（詳細は労働政策委員会で検討）

賃金については、調査の精度を高めるために個人別もしくは単組別に賃金調査を行うこととしたい。一時金についても賃金と同様の調査が必要であるが、当面、配分システム等から検証した中位数などを把握する。労働時間については、所定労働時間と構成組合員数から中位数などを把握する。組合の属性については、企業規模および産業中分類による業種にとどめ、共闘体制のイメージ確定のための使用に限定する。

3 今後の闘争における要求の考え方について

(検討の視点)

今後、具体的な労働条件闘争を展開するための「要求の考え方」について、改めて再整理しておく必要がある。物価上昇分はクリアーすることが基本になると考えるが、どのような要求根拠とするかなどについても検討を行う。

また、統一的な闘争推進が困難になる中で、どのように具体的な成果配分を求めていくかの考え方整理と共に、どのような横串的な理解に立つかも検討を詰めることが必要。

一時金のウェイトが拡大していく傾向が強まっており、年収管理的な視点をどうするか。

一方、「第2次賃金・労働政策」では、将来的には労働時間給的な発想も必要と提起しており、年間の所定労働時間を共闘の一つにしておきたい。

次世代支援や女性の働きやすさ等を確立するため、ワークライフバランス観点からの具体的な要求についても共闘要求項目に含める。

2 . 社会・産業政策を中心とした「政策・制度分野」の取り組み

JCは94年9月の大会において、世界的に民主化・民族化・市場経済化を軸とした新たな秩序の構築が進む状況を受けて、今後は日本においても市場経済に即した、公正で公平、かつ透明で合理的な経済・社会システムを構築が必要との観点から、「新しい経済・社会システムづくり」を確認しました。それは、勤労者の立場、消費者の視点、国民・納税者としての参加という、それぞれの視点から労使自らが行う改革や、政府に求める改革を整理し、雇用の創出・国民生活の向上・製造業の健全な発展・世界経済の発展を実現するという、極めて幅広い政策領域における考え方をまとめたものであります。

こうした考え方のもとで、その後の政策・制度課題の整理は順次、政策領域を拡大しながら、あらゆる政策課題を網羅する形で推移してきたことが、全体としては評価をうけてきたものと認識します。しかし、最近では、単にとりまとめを行うだけでなく、やり方を含めて実現力の強化に一層注力すべきであり、金属としての取り組み課題に絞り込むべきであるといったことや、連合との取り組み課題の重複を避けつつ、金属としての意見反映力を強化すべきである等の問題提起を受けてきました。本プロジェクト会議においても、

こうした意見に加えて、ＪＣはより一層民間・ものづくりの中核としての政策的観点に焦点を絞るべきであり、その観点から省庁要請のやり方や組織内の中央・地方議員の活用、日本経団連との会議の持ち方等について、工夫すべきであるとの指摘をうけたところで

す。
ＪＣは民間・ものづくり・金属という視点から、政策・制度や産業政策の取り組みを推進してきていますが、本会議においては、とりわけ政策・制度の取り組みについて本年要求のまとめ方を土台にし、更に求心力ある要求の立案・実現にむけて取り組みの確立を図っていくこととします。

(1) 求心力ある「政策・制度とりくみ」確立の基本的な考え方

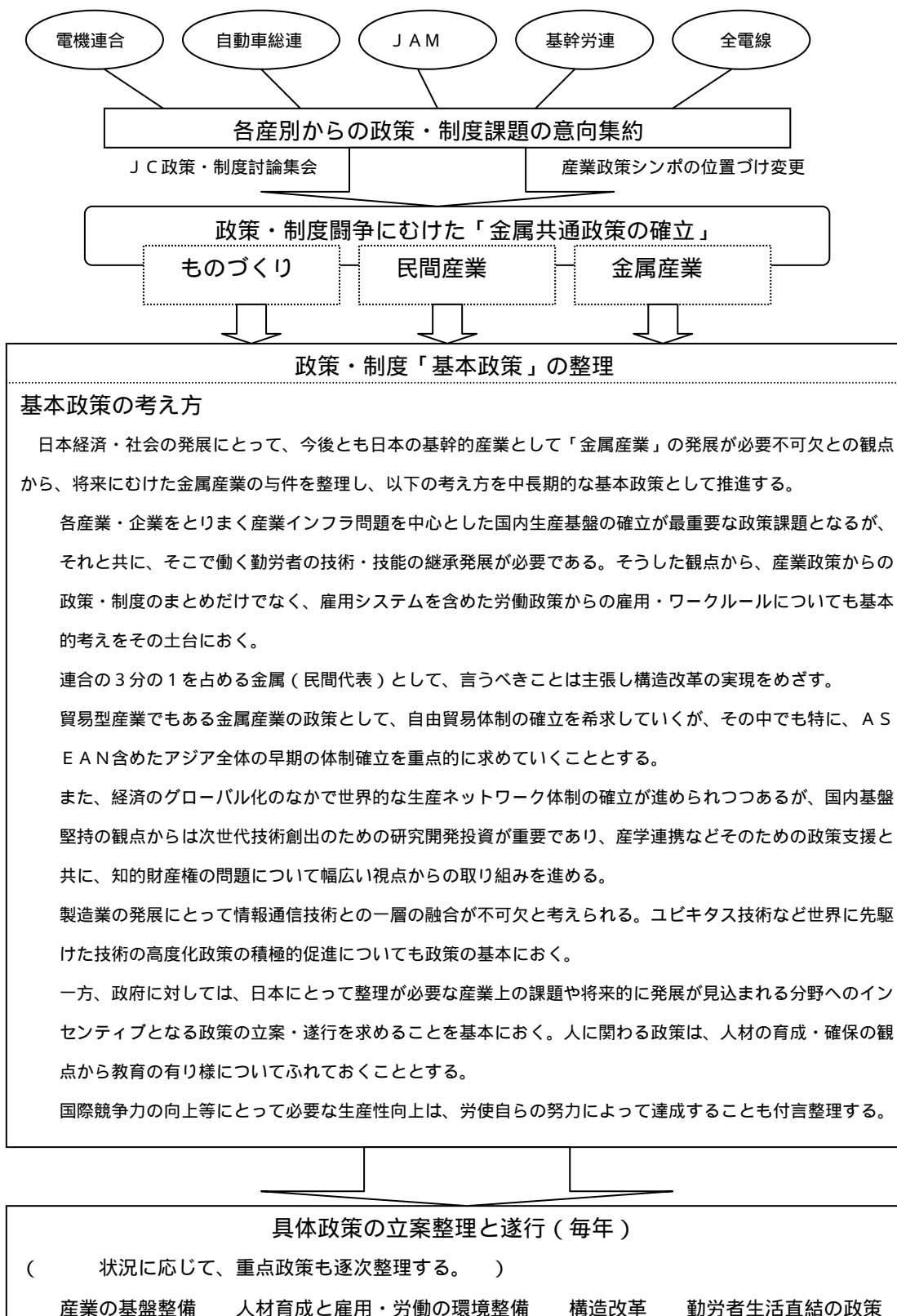
金属運動の中核をなす取り組みとして、何を実現するための取り組みであるかを明確にした上で傘下各産別の政策を集約し、ＪＣの政策として確認後は、金属全体の「共通政策」として位置づけ、その実現にむけ各産別の協力体制を構築していくこととします。

政策の取りまとめにあたっては、まずわが国の置かれた変化要因を洗い出した上で、目指すべき経済社会の方向はどうあるべきなのか、また、その実現にはどのような政策が必要なのかを整理し、それを具体的な政策内容に結びつけていくこととします。

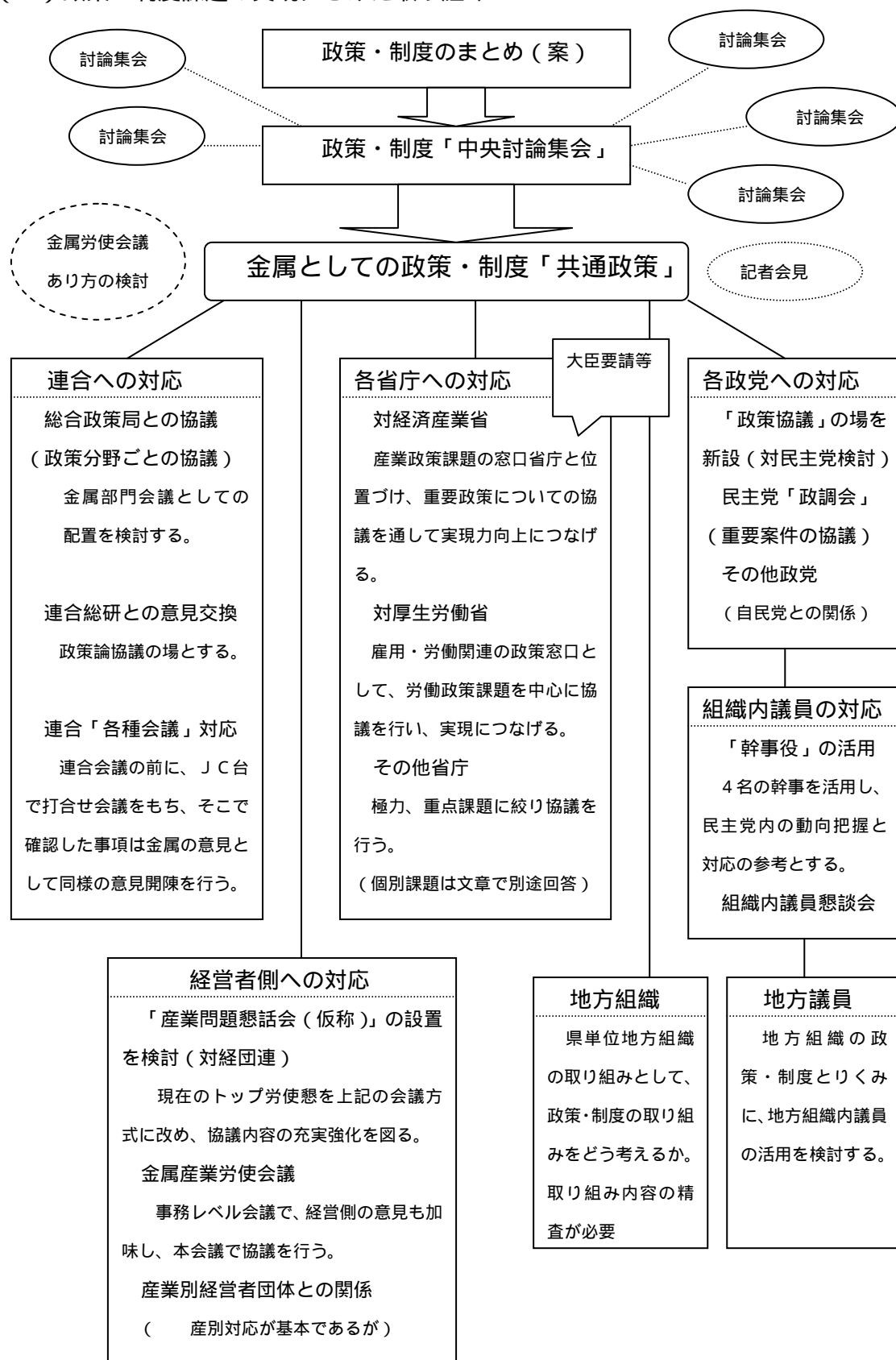
そして、民間・ものづくり・金属の視点から、わが国を支える「基幹産業としての将来にわたる競争力の発揮」に向けて、国内生産基盤の確立を重点として、産業政策観点からの特色ある政策を追求すると共に、次世代技術を担う人材の育成・確保や、そこで働く勤労者の雇用と生活の安定・向上を図る観点から政策をとりまとめます。

政策・制度のまとめにあたっては、連合会における議論も踏まえて最終的に整理をしていきますが、基本政策と具体的な要求提言に区分し、自らの発言力をいかに高め政策実現に結びつけていくか、取り組み方についても抜本的な検討を加えます。

(2) 政策とりまとめの具体的なイメージ



(3) 政策・制度課題の実現にむけた取り組み



3. 連帯活動など「国際労働分野」の取り組み

(1) 国際運動面における環境条件の変化

(国際貿易面における変化)

この 10 数年来、日本は国内の社会環境や経済構造の大きな変化に対応してきましたが、それは世界的な経済・社会構造の劇的な変化にも深く関係しています。日本企業にとって、北アメリカが重要な事業戦略エリアであることに変わりはないものの、同時に、それ以上に中国を含む北東および東南アジアの各国が重要な相手国として浮上してきており、世界は様変わりをはじめているとの認識が必要となっています。

しかし、東アジアがこのまま経済発展を続け、世界の製造業と技術の中心地として躍動するようになるには、未だ多くの課題を抱えていることも事実です。それは経済・社会システムが国際制度からみてどうかという問題点でもありますが、一方では労働運動においても、雇用・労働法制の整備や労使関係の確立など未だ未成熟なまま止まっている国々も多く、日本の果たすべき役割は依然として大きなものがあります。

日本の第二次大戦後の経済を中心とした軌跡を追ってみると、この数 10 年間、日本企業にとっての国際環境はほぼアメリカ中心になっていました。貿易も投資も、技術導入も主としてそうであったと言えます。しかし、今では日本の輸出入のうち半分が北東および東南アジアとの間で行われています。A S E A N 各国が高度成長軌道にもどり、中国が飛躍的な成長を続けていることから、日本にとって貿易の中心はアジアへシフトしています。このことは、対米貿易の比率が輸出入共にすでに何年も前から低下を続けていることから把握できます。最近の変化の中心は中国貿易であり、2003 年には中国向け輸出が前年比 30% 以上増加し、今もさらに増加を続けている実態にあります。中国からの輸入はアメリカからの輸入を上回り、日中間の貿易はほぼ均衡した状態にあります。アメリカとの直接貿易が日本の貿易に占める割合は、輸入で 15% に過ぎなくなっており、輸出でも約 25% となっています。

2002 年の経済産業省調査によれば、日本の製造企業は 7 社に 1 社が生産の少なくとも一部を国内から海外に移しています。そして、海外工場のうち 80% がアジアに拠点を構えており、そのうち中国が 40%、東南アジアが 36%、台湾が 4% となっています。アジアの経済成長が高いことから、アジア中心の傾向はさらに高まるものと考えられます。

(経済ブロック化の動き)

こうした動きは全世界的なものとなっており、グローバルな市場経済化の進展は、一方で経済のブロック化を推し進めるものともなっています。90 年代後半以降の世界経済の成長は、世界の GDP の 1/3 を占める米国の内需主導の成長によって牽引されたと言えますが、米国政府による北米自由貿易協定 (N A F T A) はすでに 94 年に発効しており、これ

に加えて、米国は米州自由貿易地域（F T A A）の発効や2国間のF T A締結に向け交渉を展開しています。

一方、ヨーロッパにおいてはE U（欧州連合）が拡大をしています。2004年5月には中・東欧および地中海諸国の10ヶ国が加盟し、25ヶ国体制となりました。この巨大市場を背景に、E Uは政治・経済の両面で国際的な影響力を更に増すと認識され、域内G D Pは米国のG D Pに匹敵する規模になるとされています。また、2007年1月の加盟を目標にルーマニアとブルガリアが交渉中にあります。

アジアにおいては、こうした欧米の動向に比べればF T A締結は遅れをとっています。しかし、前述の如くわが国の東アジアとの貿易・投資における相互依存関係は年々深化をしており、輸出入共に40%強が中韓台香およびA S E A N10で占められています。中国は、2010年までにA S E A N（一部2015年）とF T A締結を予定していますが、日本も2012年を目標に締結を促進していくことにしています。特に、わが国は東アジア共同体の構築を視野に入れており、将来的に一大経済圏を形成する動きが強まっていると考えられます。

（2）今後の国際連帯活動の基本的な考え方

こうした国際環境条件の変化は、I M F - J Cに対してもこれまでの活動を洗い直し、明確な運動視点・目的に基づいた運動展開を必要としています。また、金属全体の国際労働運動窓口としての調整的役割だけでなく、各産別との連携をさらに強固なものとし、効率的かつ一体的な活動を推進していくためにはどのようなJ Cの機能強化が必要なのか、体制の整備も含めて、以下の基本的な検討方向を踏まえて、結論を見出だすべく検討をまとめていくこととします。

1 運動改革の基本的な方向

国際労働運動面における環境条件の変化は前項の通りですが、それを一言で言い表すならばそれは、これまでの経済先進国と発展途上国、または南北問題といった2極化の構造から、経済的な連携や貿易構造のちがいによって地域ごとの経済や生活などの格差が拡大、しかも地域ごとにそれぞれの経済圏が形成されるなど、明らかに多極化の方向へ大きく変化をしていくものと捉えることができます。

これはすなわち、今後、世界的な労働運動がそれぞれの国内運動を基礎としつつ、国際的には経済圏ごとの域内運動としての取り組みの重要度が高まることを示すと同時に、拡大する経済格差のもとで、それをいかに解決するかの運動展開にならざるを得ないと受け止めます。そして、こうした変化は、I M F本部はもとよりI M F - J Cの国際連帯活動に対しても、取り組みの改革・見直しが必要なことを指し示しています。

わたしたちは、アジアを最重点に国際連帯活動を展開するとの「03～04 年度運動方針」の考え方を基本におき、以下の改革方向について更に検討を進めていくこととします。

IMF本部への対応

1893年にヨーロッパの金属労働者を中心に創設されたIMFは、現在、100ヶ国、200組織、2500万人の組織となっています。特に90年代後半以降は、グローバルな市場経済の拡大によって民主化が進む中・東欧やアフリカ諸国の労組の加盟が相次ぐ状況となっています。しかし、組織数は増加しても収入増とはなっておらず、一部加盟組織の会費によって財政全体の80%強を占める構造に改善はみられていません。IMFは少しでもその状況を改善すべく、今次大会で会費納入システムの変更を決定しましたが、新システムのもとでの収入状況を見極めつつ、改善をしていくことが必要となっています。

JCは1964年の加盟以来、文字通りIMFの屋台骨を支えてきた組織であり、今後ともIMF本部を含む各国組織との連携体制を維持することを基本に活動を展開していくこととします。しかし、国際環境条件の変化は、より地域的な連携・強化を必要としており、地域事情にも配慮した運営がされるよう改革を求めていくこととします。

IMF地域事務所は世界6ヶ所に設置されていますが、そのうち2事務所(東南アジア、南アジア)はアジアにあります。かつては東アジアにも設置されていましたが、現在は本部直轄となっています。しかし、一方で、東&東南アジアは経済的にも、また労働運動の展開においても密接不可分の関係となっています。サブ・リージョンの有り様も含め、一体的な活動が可能ないように見直しを求めていきます。

グローバルな市場経済化の進展は、産業別課題を洗い出しどのように対応していくべきか、世界各国労組の参加による検討を必要としています。IMFには現在、7産業別部会およびそれに連なる作業委員会が設置されていますが、IMF本部には国際諸団体への対応を含めて、その機能に応じた運営など一層の役割発揮を求めます。

中国を含む東&東南アジアにおける運動展開

アジア各国との経済的な結びつきや産業的な関係は、現在においても密接不可分なものとなっており、経済圏形成の中でその関係は益々強まっていくものと考えられます。05～06年度運動方針においても、すでにアジアを最重点地域として運動を推進していくことを確認しています。

そうした確認を踏まえ、中国を含むアジア各国労組との一層の関係強化を図るべく、国際連帯活動を推進していくこととします。ただし、定期協議・定期交流を含む中国と

の交流のあり方については、今後の交流の積み重ねのなかで改めて整理していくこととします。また、一方で中国との交流開始に反対しているアメリカ労組とも、意思疎通が欠けることのないよう対応を進めていくこととします。

東アジア経済圏の形成への流れは、労働組合のより密接な関係強化と様々な局面に応じた連携を必要としています。一方、JCは、アジア各国労組との連携強化の一環として、これまでに計9回にわたる「東&東南アジア連帯セミナー」を毎年開催してきた実績をもっており、こうした対応に当たっては、このセミナーをベースに体制整備をしていくことが最も効率的・効果的と考えられます。

こうした考え方のもと、将来的な「アジア金属労組連絡会議（仮称）」の構築を視野にいれ、今後のセミナー運営に当たっていくこととします。

海外事業展開をする日本企業の生産拠点は、その80%がアジアに集中している実態がありますが、企業の海外進出は、今後とも進出先を変えつつ順次拡大していくものと考えられます。進出先国の労働事情を逐次・的確に把握しておく必要性が高まっています。そうした観点から、まずアジア各国の雇用・労働法制や労使関係などの実情を把握し、必要に応じて産別に情報を提供できるよう各国別状況の整理（データベース化）を進めます。

欧米の各産業別労組との関係構築

ドイツや北欧の金属労組とは、これまでの定期協議等を通じた信頼関係の構築により、諸課題への対応について日常的に情報や意見交換ができるまで互いの関係が深まっています。今後ともこの関係を維持すべく対応していきます。

米国の各産業別労組とは、毎年の労働事情調査への協力は得ているものの、欧州に比して同様の関係構築が図られているとは言えません。今後の諸問題への対応にあっては、一定の関係を築いておくことは必須要件でもあり、関係を強化すべく対応していきます。

定期協議・定期交流のあり方

現在、IGメタル（原則4年に1度相互開催、必要に応じて途上でも実施可能）、北欧金属労組（隔年相互開催）、FKMTU & KMWF（毎年相互開催）との定期協議をもっており、このことが両者の関係確立に大きく寄与してきたものと受け止めます。しかし、画一的に現行のまま継続するには財政負担の問題もあり、必要に応じて実施することを基本に、より効率・効果的な持ち方について検討を詰めます。

また、イタリアとの定期交流は、関東地連から本部開催へ移行してきた経緯をもっていますが、今後は必要に応じて実施するやり方に切り替えることで検討します。

欧州および米国労働事情調査

欧州・米国への調査団の派遣は長い歴史をもっており、産別や企業連・単組から多くの役員の参加を得てきました。参加者の経験は少なからず運動に生かされただけでなく、産別を超えた役員の結束にも寄与してきたものと考えます。

調査団の目的も、その時々を踏まえ変更をしてきていますが、ここ数年は専門的調査により比重をおいたものとしてきました。しかし、情勢の変化は欧州や米国のみに限定的なことなく、より広く実態を把握することを必要としており、どのように実施していくかについて検討を進めることとします。

韓国やアジアからの研修生の受け入れ

J Cは労組リーダーの育成や連携強化を目的に、韓国両金属組織およびアジア各国から、毎年10名ずつの研修生を受け入れてきており、わが国とアジア各国労組の関係強化、それぞれの労組の組織強化に一定の役割を果たしてきました。

しかし、韓国経済はすでに先進国の仲間入りをしており、自立した労働運動がほぼ確立されつつあるなど、一定の見直しを行う必要が出ています。また、アジアからの研修生についても、国際労働セミナーの見直しと合わせて連帯セミナーへの受け入れなど、どのように対応していくかについて検討を行うこととします。

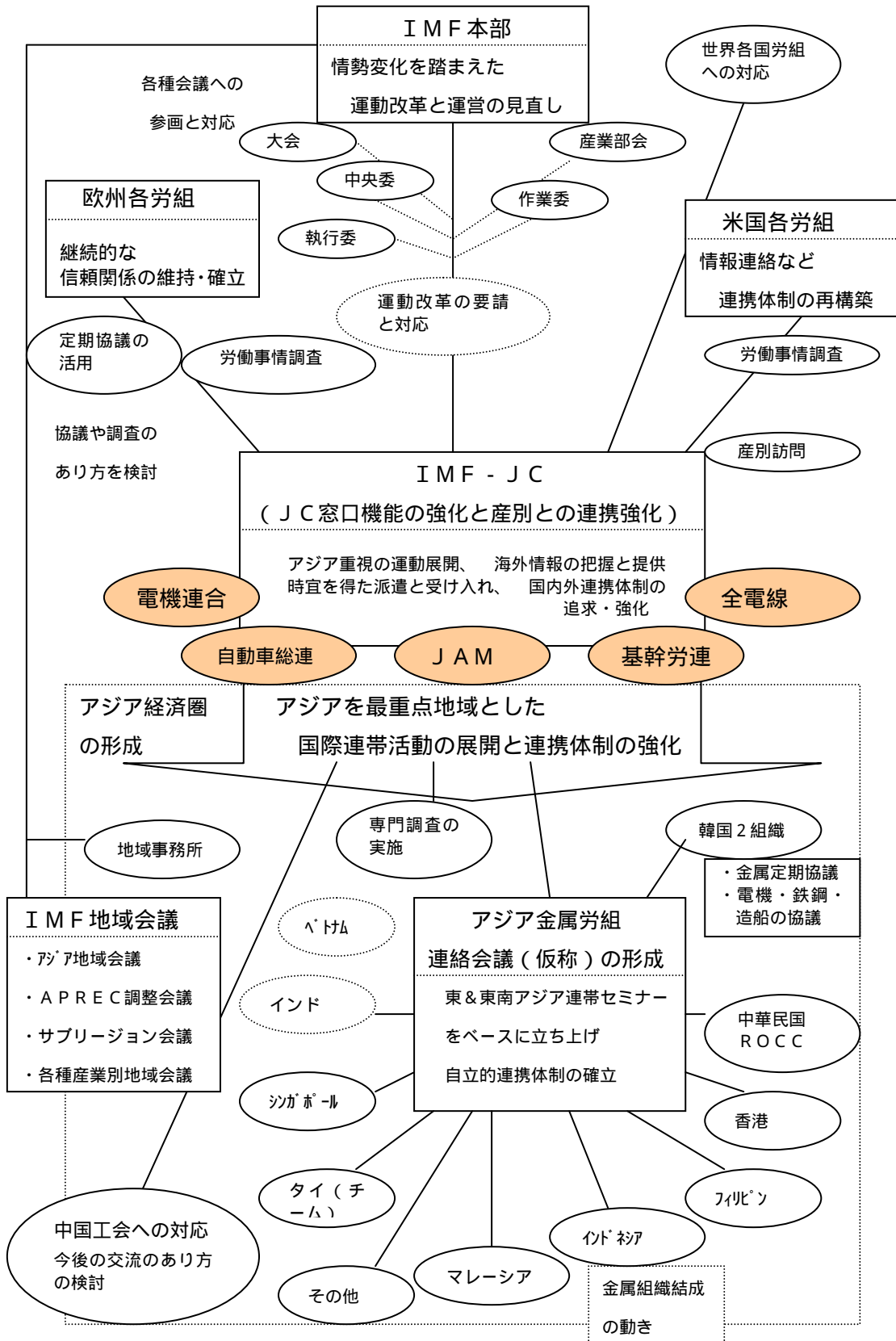
国際労働セミナーは、アジアからの研修生の受け入れを含めて、今年で40回目の開催となります。外部開催の国際セミナーも多くなってきており、財政的な観点を含めて見直すべき時期を迎えていると考えます。J Cのその他セミナーを含めてあり方を検討します。

J C国際機能や産別との連携のあり方

J Cは、金属各産別の国際窓口としての機能をもちつつ、様々な国際連帯活動を展開していますが、各産別もそれぞれの必要性に基づき国際活動を展開しています。今回の検討に当たっては、このような現状を洗い出し、J Cおよび各産別の国際機能と役割の整理を行うと共に、J C国際窓口機能や体制のあり方（産別との一元的な活動の推進体制や人員体制など）について検討を行います。

また、国際連帯活動の展開に当たって、すでにアジアを最重点に対応すべきと提起していますが、そうした場合の機能強化とあわせ、その他地域についてもどのように情報を的確に把握し、各産別のニーズに応えるかについても検討を加えていくこととします。

2 今後のJ C国際連帯活動の改革イメージ



・部局毎・各種調査および分析機能の強化と一体的運動の追求

1．部局毎、各種調査および分析機能強化と財政確立の検討

今後の新たな運動展開にむけて、運動分野ごとの運動の改革について検討を進めてきましたが、それは運動改革とあわせた産別との連携のあり方や、ＪＣ本部の機能強化・見直しを必要としています。その中でも各種調査・分析機能は、新たな運動推進との関わりからしても検討をいそぐ必要があります。また、財政の有り様についても検討をしていかなければなりません。

一方、ＪＣはここ数年来、連合の部門別運営の確立にむけてＪＣ地方組織であった全国9つの地方連絡会を解散し、各都道府県単位を活動母体とする「金属部門連絡会」を地方連合に設置すべく取り組みを進めてきました。現在までに40県でほぼ設置が完了していますが、連合は部門運営を組織運営の基礎とする否かの判断をもつには至っていません。ＪＣはこうした状況を踏まえ、ＪＣブロック会議を直轄組織として位置づけこの活動を推進していくことにしていますが、こうした対応についても再確認しておく必要があります。

総合プロジェクト会議は、この「中間まとめ」を踏まえ、上記の観点を含めて引き続き全体的な検討を行っていくこととします。

2．金属としての一体的運動の追求について

新たな運動を具体的に展開するためには、同時に各産別とどのように連携を図り運動を推進していくかなどの整理を必要としています。運動内容によっては一体的な運動の推進がより大きな成果を生み出すとも考えら、本年9月以降は、こうしたことも大きな検討課題と認識し、さらに精力的に検討を推し進めていきます。

また、具体的な運動を推進していくには、運動ごとの細部検討も必要となります。ＪＣはこうした観点から、今後1年間をかけて各専門委員会での検討も行うこととし、その検討経過を適宜、総合プロジェクト会議へフィードバックしながら全体のものにしていくこととします。一方、検討の内容によっては三役会議の判断も必要になると考えられることから、運営面において各会議の連携が緊密に図れるよう対応していくこととします。

以 上

総合プロジェクト会議メンバー

産別名	氏名	役職
電機連合	大福 真由美	書記長
自動車総連	萩原 克彦	事務局長
J A M	大山 勝也	書記長
基幹労連	内藤 純朗	事務局長
全電線	前田 雅昭	書記長
IMF - JC	團野 久茂	事務局長
"	若松 英幸	事務局次長
"	植松 良太	"
"	中野 治理	"
"	高比良 芳紀	"

「金属労働運動」全体の見直し・強化による「金属まとまり」の抜本的強化

2006年1月以降、具体的に検討

JC組織機能の強化と財政基盤の強化・確立および中間報告を踏まえた具体的検討

1. 部門別運営等からみた組織のあり方など

2. 運動の改革に合わせた財務体制のあり方

3. 各専門委員会での具体的検討

2005年9月定期大会以降、検討

部局ごと「各種調査・分析機能の強化」と金属としての一体的な運動展開の抜本的追求（2005年9月以降、検討）

主要運動方針の将来方向取りまとめ 中間報告 2005年9月

労政

労働条件の社会化とJC共闘体制の整備・強化

- 1. 社会的成果配分システムとしての機能を重視
- 2. 賃金・労働条件の社会性の再構築を指向
- 3. 社会全体の規範となる共闘体制を構築する
- 4. 絶対額（個別賃金水準）を基軸に共闘を編成
- 5. 賃金・一時金・労働時間の産業・業種別、企業規模別それぞれの絶対条件水準（上位・下位・中位）による共闘体制を構築する
- 6. 労働協約課題も共闘として運動を推進

新たな働き選択肢の拡大
従来型運動加追求の限界
労働条件「社会化」の必要
統一的取組の困難性拡大

国際

新たな視点に基づく国際連帯運動の推進

- 1. 国際環境条件の変化を踏まえ、明確な運動視点に基づく国際連帯活動の展開を追求
- 2. 中国を含むアジア各国労組との連携体制のあり方を検討し、アジア経済の発展に合わせた運動展開を追求する
- 3. 定期協議や交流、調査団派遣の見直し
- 4. 産別を含めた国際運動の推進体制を検討し、金属全体の運動効率化と窓口機能を強化

連帯から連携による運動へ
地域別運動ニーズの高まり
IMF運動への参画と協力

政策

政策制度の重点化と実現力強化の追及

- 1. 民間・ものづくり・金属の視点からまとめ
- 2. 政策制度・産業政策について、金属として共通政策化を指向し、一体的運動展開を追求
- 3. 政策提言にあたって、金属としての策定目的など基本的考え方の明確化を追求
- 4. 産別との一体的取り組みの推進によって、政策実現力の抜本的な向上を図る
- 5. 経営者・省庁・政党・議員等との協議のあり方

民間・ものづくり・金属
実現力強化の必要性
重点化・絞り込みと共有化

様変わりの環境条件下における「金属労働運動」改革方向の追求

- 求心力ある運動の確立による金属各産別の結束力強化 -

【Employment】

雇用・ワークルールの新たな規制の動き
非典型雇用労働など雇用構造の変化

【Diversification】

組合員ニーズの多様化
輻輳する社会ニーズ

【Globalization】

グローバルな市場経済の世界的拡大
熾烈な国際競争の展開と対応
中国の台頭と強まるアジア各国との関係
海外生産ネットワークの新たな展開

【Society】

経済の成熟化と少子高齢社会
社会保障制度の行き詰まりと財政再建

【Industry】

産業・企業による業績格差の顕在化
産業イノベーションなど政策実現の重要性拡大
情報通信技術とものづくり技術融合

取り巻く環境条件